

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ディー・ディー・エス

(E02104)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第1四半期連結累計期間】	13
【注記事項】	14
【セグメント情報】	15
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成28年1月1日 至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社 ディー・ディー・エス
【英訳名】	DDS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三吉野 健滋
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	(052) 955-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 貞方 渉
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	(052) 955-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 貞方 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計期間	第22期 第1四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日	自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高 (千円)	119,329	202,885	605,655
経常損失(△) (千円)	△156,763	△97,056	△513,160
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△157,373	△97,666	△550,100
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△148,853	△100,225	△527,560
純資産額 (千円)	1,569,452	1,278,322	1,354,602
総資産額 (千円)	2,101,087	1,928,480	2,179,862
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△4.67	△2.71	△15.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.5	58.2	55.4

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第21期第1四半期連結累計期間、第21期及び第22期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について

当社グループは、過去継続した営業損失及び当期純損失を計上してきており、当第1四半期連結累計期間においても依然として営業損失△106百万円を計上していることから、収益性の向上について改善途上の段階であることに鑑み、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が依然として存在しているものと判断しております。

当社グループでは、当該事象又は状況を早期に解消、改善すべく対応策に取り組んでおり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、継続企業の前提に関する事項及びその改善策につきましては、後記「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解決するための対応策」をご覧ください。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年2月22日開催の当社取締役会において、本社ビルの譲渡を決議し、同年2月22日に譲渡契約を締結しました。なお、本物件の引渡しは同年4月1日に完了しております。詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（固定資産の譲渡）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種政策と日銀の金融緩和政策を背景に、雇用環境や企業収益での改善傾向が見られる一方で、中国の経済は減速が続くなど、世界経済の減速懸念が高まっていることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、標的型攻撃などのサイバー攻撃による情報漏えい事件が依然として国内外で発生しており、セキュリティへの関心は高まっております。またマイナンバー制度の施行を受け、総務省から自治体に提唱されている「自治体情報システム強靱性向上モデル」で必須化されている二要素認証への対応、業務端末のネットワーク分離などの対応需要などもあり、継続して拡大基調にあります。

また、当社が日本で初めて加盟したパスワードを用いないオンライン認証規格の標準化団体であるFIDOアライアンスが、国内外の企業や、政府機関などの加盟により急速に拡大しております。特に海外においてFIDO規格の適用事例が増加してきていることもあり、日本においても適用を検討している企業・団体が増加しております。2015年後半には、日本においてもFIDO普及の推進力となる携帯キャリアやソリューションサービス会社などの本格的な活動が行われております。

このような経済環境のなか、バイオセキュリティ事業におきましては、自治体情報システム強靱性向上モデルへの対応のため、EVE FAの二要素対応版の発売開始、SI企業主催の各種セミナーや勉強会への参加等による販売促進活動、他社製品との連携販売の推進などを積極的に展開いたしました。

新規事業におきましては、FIDO関連事業については昨年からの継続案件の推進、昨年発表した新製品“magatama”やUBF-Helloについては世界最大規模の携帯関連展示会への出展や、代理店の開拓などの販売促進活動を行いました。

また、不動産事業においては昨年に引き続き、名古屋市に所有するテナントビルの賃貸を行いました。

こうした活動の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は202百万円（前年同期は119百万円）となりました。損益面においては、事業活動の拡大に伴う積極的な販売活動による営業経費や人件費の増加のため、営業損失106百万円（前年同期は174百万円の営業損失）、経常損失97百万円（前年同期は156百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失97百万円（前年同期は157百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

1) バイオメトリクス事業

バイオメトリクス事業におきましては、自治体情報システム強靱性向上モデルへの対応のため、EVE FAの二要素対応版の発売開始、SI企業主催の各種セミナーや勉強会への参加等による販売促進活動、他社製品との連携販売の推進などを積極的に展開いたしました。またFIDO関連製品については昨年からの継続案件の推進し、昨年発表した新製品“magatama”やUBF-Helloについては世界最大規模の携帯関連展示会への出展や、代理店の開拓などの販売促進活動を行いました。この結果、売上高は193百万円（前年同期比78.4%増）、セグメント損失は2百万円（前年同期は71百万円のセグメント損失）となりました。

2) 不動産関連事業

不動産関連事業においては名古屋市に所有するテナントビルの賃貸を行っております。この結果、売上高は9百万円（前年同期比12.1%減）、セグメント利益は1百万円（前年同期比36.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、主として短期借入金の返済などの未払債務の支払いによる現金及び預金の減少（74百万円の減少）により前連結会計年度末に比べて203百万円（27.4%）減少し539百万円となりました。この主な内訳は、現金及び預金43百万円、売掛金178百万円、製品133百万円であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、主として急激な円高による投資有価証券評価額の減少に伴う投資有価証券の減少(20百万円の減少)、ソフトウェアの償却に伴うソフトウェアの減少(9百万円の減少)により前連結会計年度末に比べて47百万円(3.3%)減少し、1,389百万円となりました。この内訳は、有形固定資産988百万円、無形固定資産20百万円、投資その他の資産380百万円であります。

投資その他の資産のうち、投資有価証券は319百万円で、これは主にDSNTECH Co., Ltd.、SuperPix Micro Technology Ltd.、NokNokLabs. Inc等に対する出資金から構成されております。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、主として短期借入金の返済(短期借入金250百万円の減少)により前連結会計年度末に比べて181百万円(42.5%)減少し、245百万円となりました。この主な内訳は、買掛金21百万円、賞与引当金14百万円であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、主として長期未払金の支払(7百万円の減少)があったものの、その他の増加により、前連結会計年度末に比べて6百万円(1.6%)増加し、404百万円となりました。この主な内訳は、長期未払金339百万円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、主として資本金の増加(7百万円の増加)、為替換算調整勘定の増加(17百万円の増加)があったものの、利益剰余金の減少(97百万円の減少)により、前連結会計年度末に比べて76百万円(5.6%)減少し、1,278百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象企業の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社株式に対してこのような大規模な買付行為等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

(5) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解決するための対応策

当社グループは、過去継続した営業損失及び当期純損失を計上してきており、当第1四半期連結累計期間においても依然として営業損失106百万円を計上していることから、収益性の向上について改善途上の段階であることに鑑み、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が依然として存在しているものと判断しております。

当社グループでは、当該事象又は状況を早期に解消、改善すべく対応策に取り組んでおります、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

今後につきましても、収益性の向上を実現すべく、引き続き、以下の諸施策を実行して参ります。

- ①指紋認証を始めとしたバイオメトリクス分野におけるDDSブランドの認知度を高めるため、代理店主催の製品説明会への参加や大規模展示会への出展を前連結会計年度にも増して行います。また、PR会社との連携により、積極的なPR、広報活動を推進します。
- ②代理店制度を強化や積極的な業務提携の推進による販路の開拓を通じて、外部の営業力活用や積極的な業務提携の推進による販路の開拓より売上拡大を目指します。
- ③新規事業や新サービスを加速するため、研究開発力の向上を図り開発人員を強化する所存です。
- ④コンシューマー向けタブレット型PCやスマートフォン向け市場の開拓のためのアライアンスに引き続き精力的に取り組めます。また、産学連携を強化し国家プロジェクトや補助金事業に積極的にアプローチしていきます。
- ⑤FIDOアライアンスなどの業界団体からの情報収集及び加盟企業との連携を始めとした海外事業の再構築により営業活動が軌道に乗るように、引き続き鋭意努力していく所存です。
- ⑥“magatama”などの新製品を早期に軌道に乗せるため、他社との業務提携を積極的に推進していきます。
- ⑦会社資産の効率的な活用のため、不動産の売却を進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,600,000
計	124,600,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行株数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,059,300	36,059,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	36,059,300	36,059,300	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使による株式の増加は含まれておりません。

2. 第1四半期会計期間末現在の発行済株式のうち14,777,800株は、現物出資(土地、建物、金銭債権のデット・エクイティ・スワップ 合計738,890千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日 (注)	200,000	36,059,300	7,707	2,877,243	7,707	2,967,259

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,856,500	358,565	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	35,859,300	—	—
総株主の議決権	—	358,565	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,264	43,055
売掛金	177,623	178,501
製品	75,516	133,007
その他	383,273	195,360
貸倒引当金	△10,884	△10,857
流動資産合計	742,794	539,066
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	256,978	253,279
土地	712,721	712,721
その他（純額）	27,943	22,384
有形固定資産合計	997,643	988,385
無形固定資産		
その他	30,401	20,813
無形固定資産合計	30,401	20,813
投資その他の資産		
投資有価証券	340,063	319,126
その他	86,959	79,088
貸倒引当金	△18,000	△18,000
投資その他の資産合計	409,022	380,215
固定資産合計	1,437,067	1,389,414
資産合計	2,179,862	1,928,480

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,986	21,430
未払法人税等	6,822	11,961
賞与引当金	3,452	14,058
その他	394,055	198,295
流動負債合計	427,318	245,746
固定負債		
長期未払金	346,961	339,604
退職給付に係る負債	18,932	19,513
その他	32,046	45,294
固定負債合計	397,941	404,412
負債合計	825,259	650,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,869,536	2,877,243
資本剰余金	2,959,552	2,967,259
利益剰余金	△4,475,751	△4,573,417
株主資本合計	1,353,337	1,271,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,091	7,655
為替換算調整勘定	△173,983	△156,105
その他の包括利益累計額合計	△145,891	△148,450
新株予約権	147,157	155,688
純資産合計	1,354,602	1,278,322
負債純資産合計	2,179,862	1,928,480

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
売上高	119,329	202,885
売上原価	47,845	86,629
売上総利益	71,483	116,255
販売費及び一般管理費	245,530	223,004
営業損失(△)	△174,046	△106,748
営業外収益		
受取利息	959	76
雑収入	1,007	7,223
契約に基づく売上連動収益	23,058	24,895
営業外収益合計	25,026	32,195
営業外費用		
支払利息	—	920
減価償却費	1,163	—
為替差損	5,234	19,589
その他	1,346	1,993
営業外費用合計	7,743	22,503
経常損失(△)	△156,763	△97,056
税金等調整前四半期純損失(△)	△156,763	△97,056
法人税、住民税及び事業税	609	609
法人税等合計	609	609
四半期純損失(△)	△157,373	△97,666
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△157,373	△97,666

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
四半期純損失(△)	△157,373	△97,666
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,590	△20,436
為替換算調整勘定	3,929	17,877
その他の包括利益合計	8,520	△2,558
四半期包括利益	△148,853	△100,225
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△148,853	△100,225
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分
から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計
期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引先と250百万円を借入額の上限とする金銭消費
貸借契約を締結している。契約極度額及び本契約に基づく借入未実行残高等は下表のとおりである。

また、上記契約については、財務制限条項は付されていない。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
契約極度額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	250,000	—
差引額	—	250,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期
連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	15,910千円	23,748千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成27年1月1日 至平成27年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	バイオメ トリクス事業	不動産 関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	108,311	11,018	119,329	—	119,329
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	108,311	11,018	119,329	—	119,329
セグメント利益又は損失 (△)	△71,757	2,313	△69,444	△104,601	△174,046

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに
 帰属しない基礎的試験研究費及び総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成28年1月1日 至平成28年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	バイオメ トリクス事業	不動産 関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	193,197	9,687	202,885	—	202,885
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	193,197	9,687	202,885	—	202,885
セグメント利益又は損失 (△)	△2,355	1,463	△892	△105,856	△106,748

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに
 帰属しない基礎的試験研究費及び総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△4円67銭	△2円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△157,373	△97,666
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額(△)(千円)	△157,373	△97,666
普通株式の期中平均株式数(株)	33,675,300	35,986,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、平成28年2月22日開催の当社取締役会において、本社ビルの譲渡を決議し、同年4月1日に本物件の引渡しを完了いたしました。

(1) 譲渡の目的

当社は、事業資産の有効的活用及び財務体質の強化を図るため保有資産の見直しを行い、下記固定資産の譲渡を決定いたしました。

(2) 譲渡資産の内容及び譲渡先の概要

資産の種類	建物・土地
所在地	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目6番41号
現況	本社ビル・賃貸等不動産
譲渡価額	譲渡先との守秘義務契約に基づき公表は控えさせていただきます。
帳簿価額	710,599千円
譲渡先	国内の一般事業会社であります。先方との取り決めにより開示を控えさせていただきます。

なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はございません。

(3) 譲渡の時期

平成28年2月22日 取締役会決議
平成28年2月22日 契約締結
平成28年2月23日 手付金受領
平成28年4月1日 残金受領 物件引渡し完了

(4) 損益に及ぼす重要な影響

当該固定資産の譲渡により、平成28年12月期に固定資産売却益約9百万円を特別利益として計上する見込みです。

(5) 特約

買主は平成28年3月11日までに融資の全部又は一部について承認が得られないとき、及び金融機関の審査中に平成28年3月11日を経過した時に、買主から申し出があった場合には契約解除となる。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月12日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成28年2月22日開催の取締役会において、愛知県名古屋市に所有している固定資産を譲渡することを決議し、平成28年4月1日に引渡しを完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。